

---

---

# 全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 855 号 平成 19 年 9 月 25 日発行

---

---

## も く じ

国の会議等の動き	1
市長の選挙	2
市長の退任	3
全国市長会 行事予定	3
全国都市数	3
全国市長会からのお知らせ	4

台風 11 号及び前線による大雨で北秋田市に災害救助法適用される

---

---

## 国の会議等の動き 9 月 18 日 - 9 月 30 日

9 月 18 日 (火)

「第 18 回地方分権改革推進委員会」を開催。片山・前鳥取県知事、環境省からのヒアリングの後、質疑応答及び意見交換を行った。本会から横尾・多久市長が委員として出席。

[行政部]

9 月 20 日 (木)

「第 19 回地方分権改革推進委員会」を開催。経済産業省、内閣府 (防災担当) 及び総務省消防庁からのヒアリングの後、質疑応答及び意見交換を行った。本会から横尾・多久市長が委員として出席。

[行政部]

9 月 20 日 (木)

「第 27 回社会保障審議会医療保険部会」において、「後期高齢者医療の診療報酬体系の骨子 (案)」(たたき台) 及び平成 20 年度診療報酬改定に向けた検討を行うとともに、平成 20 年度予算概算要求について報告があった。

本会から委員として河内山・柳井市長 (本会国民健康保険対策特別委員長) が出席し、最近、後期高齢者医療制度の見直しについて報道されているが、国からの制度の詳細に関する情報提供が遅れ、施行準備が差し迫っている中、電算システムの構築等に要する巨額の財政負担や市町村の現場における混乱等を勘案すれば、法律が成立している現時点において制度変更をすることについては、極めて困難を強いられること

になる、ということこそ是非ご理解いただきたい旨の発言を行った。

[社会文教部]

9月21日(金)

「**第10回道州制ビジョン懇談会**」が開催され、北陸ブロックにおける各シンポジウムの開催経過報告の後、江口座長の意見発表が行われ、質疑応答、意見交換が行われた。本会から河内山・柳井市長が委員として出席している。

[行政部]

9月27日(木) 14:00

「**第20回地方分権改革推進委員会**」を開催。本会から横尾・多久市長が委員として出席予定。

[行政部]

9月28日(金) 14:00

「**第6回社会保障審議介護給付費分科会介護施設等の在り方に関する委員会**」において、これまでの委員会における意見等の取りまとめについて協議予定。

本会から委員として石川・稲城市長(本会介護保険対策特別委員長)が参画している。

[社会文教部]

9月28日(金) 14:00

「**中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会家電リサイクル制度評価検討小委員会、産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルWG合同会合(第14回)**」において、家電リサイクル制度見直しに関するこれまでの議論について審議予定。

本会から委員として石川・稲城市長(本会廃棄物処理対策特別委員会委員)が出席予定。

[社会文教部]

---

---

## 市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(ふりがな)	(当選回数)
9月23日	長野県岡谷市	今井 竜 五	いまいりゅうご	新任(9月29日就任)
9月23日	大阪府枚方市	竹内 脩	たけうちおさむ	新任(9月23日就任)

注) 新任の日付は、任期起算日であります。

新任市長名につきましては、字体の変更がある場合もあります。

[総務部]

## 市長の退任

( 退 任 日 ) ( 市 名 ) ( 市 長 名 )  
9 月 2 1 日 岐 阜 県 関 市 後 藤 昭 夫

[総務部]

## 全国市長会行事予定 4週間分・9月25日～10月19日

月 日 )	(時間)	( 会 議 名 )	( 場 所 )	( 所 管 )
10月3日	14:00	政策推進委員会・第4回地方分権改革検討会議合同会議	全国都市会館・第1会議室	企画調整室、行政部
10月5日	10:30	第2回地方の活性化に関する検討会	全国都市会館・第3・4会議室	経 済 部
10月5日	13:30	第2回都市と農山村の調和ある発展に関する研究会	全国都市会館・第3・4会議室	経 済 部
10月11日～12日	9:30	第69回全国都市問題会議	静 岡 市	調 査 広 報 部

[企画調整室]

## 全国都市数 平成19年9月25日現在

= 805 都市 =  
政 令 指 定 都 市 17  
中 核 市 35  
特 例 市 44  
一 般 市 686  
特 別 区 23

[調査広報部]

## 全国市長会からのお知らせ

### 台風11号及び前線による大雨で北秋田市に災害救助法適用される

台風11号及び前線による大雨により、多くの被害が発生した北秋田市に9月17日付で災害救助法が適用されました。

被災地の皆様に心からお見舞い申し上げます。

[総務部]

---

#### 【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ：<http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール：[shuhou@mayors.or.jp](mailto:shuhou@mayors.or.jp)

---

「週報」の情報は全国市長会HPメンバーズページでもご覧いただけます。

---